

### 福生・昭島創業入門セミナーの参加者を募集

昭島市、福生市、昭島市商工会、福生市商工会からなる協議会が開催します。

創業へ向け、自身の強みや弱み、周りの環境を整理しながら、アイデアを具体的な形にしていく方法を学びます。

◇日時 11月14日(火)の午後6時30分～8時30分

◇場所 もくせい会館(福生市)

◇対象 昭島市または福生市で創業を検討している方、創業に向けて準備をしている方

◇定員 15人(申込順)

◇申し込み 10月20日～11月13日に昭島市ホームページ

内専用フォームで

☆詳しくは、昭島市産業振興係、または、福生・昭島地域の未来をつなぐ協議会事務局(福生市シティセールス推進課内)

☎042-551-1699へ。



### 青少年の善い行い、青少年健全育成協力者の推薦を

昭島市青少年問題協議会は、善い行いをしている青少年に表彰状を、青少年の健全育成活動を長年積極的に行っている方に感謝状を贈っています。

市民の模範となるような方を推薦してまいります。

【共通事項】

◇推薦方法 11月30日までに推薦用紙(青少年係にありノ市ホームページからダウンロードも可)を青少年係(アキシマ エンシス校舎棟

内へ)

◎青少年善行表彰

◇対象 市内在住・在勤・在学中で、次のような善い行いをしていて、令和5年4月1日現在25歳未満の青少年(グループ・団体も可)

\* 青少年団体のリーダーや指導者としての活動

\* 老人ホームの慰問などのボランティア活動

\* 公園・通学路の清掃などの奉仕活動

\* 消火活動・救済活動 など

◎青少年健全育成協力者感謝状

◇対象 5年4月1日現在25歳以上で、次の活動を5年以上継続、または、通算して8年以上積極的に行っている方

\* 青少年の指導育成

\* 青少年を健全育成する活動

※現在、市の非常勤特別職として青少年の健全育成活動に関わりのある方を除きます。

☆詳しくは、青少年係(アキシマエンシス校舎棟内) ☎544-4313へ。



### 昭島市メール配信サービスの登録はこちら

災害、気象警報、行方不明などの情報をメール配信しています。下のメールアドレス(日本語版)に空メールを送信して登録手続きを行ってください。市ホームページから登録できます(英語・韓国語・中国語版もあり)。

◇メールアドレス bousai.akishima-city@raidens2.ktaiwork.jp

### 総合防災訓練に参加を

◇期日 10月29日(日)

※「10月29日の午前9時に震度6強以上の地震が発生した」という想定で訓練を実施します。

☆詳しくは、防災係へ。

◎各家庭で身を守る訓練を

午前9時に、市内全域に防災行政無線で地震発生(訓練)の放送と、昭島市メール配信サービス登録者(登録方法は右のとおり)へメールを配信します。各家庭で次の訓練を行ってください。

\* テーブルの下などに避難して家具などの転倒から身を守る

\* 消火器の位置や火の元を確認する

\* 隣近所で声を掛け合い、周囲の安全を確認する

◎会場での訓練

避難所体験、初期消火、応急救護、VR(仮想空間を体験できるしくみ)による災害の疑似体験訓練、市と災害協定を締結している市内事業者によるブース展示などを実施します(申込不要)。

なお、雨天の場合は内容を一部変更して実施します。

◇時間 午前10時～11時30分

◇会場 共成小、拝島中

※駐車場はありません。

◇持ち物 軍手、室内履き

### 市民交流センターからの防災行政無線の放送を一時中止

市民交流センターの取り壊しに伴い、防災行政無線を移設するため、次のとおり放送を中止します。

◇期間 11月1日(水)～令和6年2月29日(木)

※状況により、期間を変更する場合があります。

◇中止期間中の放送内容は、昭島市メール配信サービスや電話応答サービスで確認できます。昭島市メール配信サービスの利用には登録が必要です。詳しくは、

上の「昭島市メール配信サービスの登録はこちら」をご覧ください。

◎電話応答サービス

専用ダイヤルに電話をかけると、防災行政無線で放送した内容を確認できます(放送後24時間以内)。

◇電話番号 0800-800-1875(通話料無料)

☆詳しくは、防災係へ。

### 東京文化財ウィーク2023 大日如来坐像などを特別公開

都指定有形文化財の木造大日如来(金剛界)坐像、木造釈迦如来坐像、木造阿彌陀如来坐像を公開します(申込不要)。

◇期日 11月3日(祝)

◇集合時間 午前11時、午後1時、午後3時

◇場所 大日堂(拝島町1-10-14)

※車での来場はできません。

◇定員 各回50人(先着順)

☆詳しくは、普明寺 ☎541-009、または、市役所文化財係(アキシマエンシス国際交流教養文化棟内) ☎519-5717へ。

### 自主市民講座・講師派遣事業を行う市民団体を募集

講座を企画・運営する団体を募集します。

希望する団体は、事前に申し込みのうえ、11月16日(木)の午前10時から公民館で行う説明会に参加してください(状況により、申し込みの締め切り後も受け付ける場合があります)。

◇対象

- \* 自主市民講座Ⅱ一定期間に4回以上継続して講座を企画・運営できる8人以上の市民団体
- \* 自主市民講座Ⅲ3団体に4回以上継続して講座を企画・運営できる公民館利用登録団体
- \* 講師派遣事業Ⅱ1団体

☆申し込みは、11月10日までに公民館 ☎544-1407へ。

※令和4年度または5年度に本講座・事業を実施した団体や、他の補助金などの交付を受けている団体を除きます。

◇募集数 初めての団体優先/多数抽選)

### 消費生活センター相談事例 未成年者のオンラインゲーム課金トラブルに注意

相談事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

相談

スマートフォンに無料ゲームのアプリを入れて小学生の孫に遊ばせていたところ、4万円の請求があったため、ゲームの課金をしていたことが分かった。決済のメールが届いていたかどうか分からない。

回答

親権者の承諾のない未成年者の契約は、本人または親権者からの申し出により、基本的に取り消すことが可能です。オンラインゲームの課金などでは認められないことがあります。成人のアカウントを利用してある場合、事業者からは未成年者の利用かどうか分からないからです。

今回の事例では、消費生活センターのアドバイザーを受付け、相談者がゲームコンテンツの運営事業者とメールで何度もやり取りをし、孫の反省文など複数の書類を提出することで返金してもらうことができました。

このようなトラブルは解決が難しいので、事前の対策が大切です。未成年者が勝手に課金できないよう、決済につながるパスワードは教えないようにしましょう。

また、未成年者がスマートフォンを持つ場合、家族で話し合い、使用のルールを決めましょう。ペアルナルコントロール(端末の使用時間や閲覧サイトの制限などをかける機能)を設定したり、年齢を正しく登録して課金額を制限したりすることも大切です。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。

